

令和7年9月22日  
東日本高速道路株式会社

### 競争参加資格停止措置について

#### 1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

株式会社熊谷組 東京都新宿区津久戸町2-1

令和7年9月22日～令和7年10月21日（1ヶ月）

地域2（東北支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

株式会社ガイアート 東京都新宿区新小川町8-27

令和7年9月22日～令和7年10月21日（1ヶ月）

地域2（東北支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

#### 2. 事実概要

有資格者である（株）熊谷組及び（株）ガイアートは、令和7年5月27日、東北支社発注の「東北自動車道 和賀川橋床版取替工事」において、床版切断工の作業手順を、近接施工協議で協議した手順とは異なる方法に変更したことを認識していたにもかかわらず、監督員に説明せず、近接施工協議の再協議も行わないまま衣川橋の床版の切断作業を実施し、地覆部に埋設されているメタル通信ケーブルを損傷させるという公衆損害事故を発生させた。

#### 3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第5号に該当する。

#### 競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から1月以上6月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上